

余熱利用の基本方針（素案）〔概要〕

第1章 クリーンランドにおける余熱利用の現状と課題

1. 余熱利用の現状

ごみ焼却の過程で発生した焼却余熱を給湯や暖房の熱源として利用しているほか、水蒸気を蒸気タービン発電機に送って発電し、自家消費する以外の余剰電力は電力会社に売却している。平成10年(1998年)2月からは余熱利用施設「クリーンスポーツランド」にも蒸気を温水プール等の熱源用に、また発電した電力の一部をポンプ等の設備の動力源に利用してきた。なお、本施設は新ごみ焼却施設建設工事に伴い利用者等の安全確保のため平成25年(2013年)4月から休館中である。

2. クリーンスポーツランドの運営状況

本施設の利用者数の推移は、平成11年度(1999年度)の146,279人をピークに、平成16年度(2004年度)以降は減少傾向となり、平成24年度(2012年度)では平成11年度(1999年度)の約72%にあたる105,302人にまで減少している。また、収支状況は、平成10年(1998年)の開業以来、本施設の収支については歳出が歳入を上回る状態が続き、平成24年度(2012年度)決算においては約1億円の歳出超過の状態であり、超過した歳出額は15年間の累計で約13億円となっている。

3. 利用者数及び収支における課題

利用者数においては、競合する施設の増加や、交通アクセス面で不利な状況にあるなか、年々減少してきた。また、事業収支としては、経営合理化の努力を続けたものの、歳出が歳入を上回る状況が常態化し、本施設の運営に公的資金の注入が必要となる状況から抜け出すことができなかった。

4. 老朽化対策に係る課題

本施設は、開業後15年が経過しており、各設備の補修等を続けてきたものの、今後も本施設を運営するためには、施設全体の大規模な補修が必要な時期に直面している。その経費は、今後10年間で総額5億5,000万円以上が必要とされている。

<現状と課題のまとめ>

本施設は、開業以来、延べ190万人の利用者があり、健康増進施設としての先導的役割とともに、地域の環境改善並びに複合的な機能を通じて地元還元としての役割も果たしてきた。しかし、一方では、下記のとおり、本施設を取り巻く経営環境における大きな課題がある。

- ・交通アクセス面で不利であること。
- ・競合する新しい類似施設の増加により集客が困難となってきたこと。
- ・施設の老朽化に伴い、今後、改修費の増大が見込まれること。
- ・様々な収支改善方策を実施してきたが、その効果がみられなかったこと。
- ・公共施設として料金設定の制約があることや柔軟な事業展開が難しいこと。

第2章 余熱利用に関する動向調査

余熱利用の基本方針策定委員会が、新たな余熱利用のあり方を検討する際の参考とするため全国の余熱利用を行う地方自治体235団体(342施設)を対象に動向調査を実施した。

<調査結果のまとめ>

- ・事業収支状況は独立採算で黒字を達成している施設は1施設のみであった。
- ・新たな事業案を検討するうえで、直接参考とすべき事例を見出すことはできなかった。

第3章 余熱利用の基本方針

1. 基本方針

クリーンランドは余熱利用の基本方針策定委員会の答申(以下「答申」という。)を踏まえ、今後の余熱利用の基本方針を次のとおりとする。

**ごみ焼却により発生した熱エネルギー(余熱)を効率的に電気に変換し、
処理施設の動力などの自家消費分を除いた電気の全量を電力会社へ売却する。**

2. 検討経過

答申の基本方針2で次の二つの余熱利用形態が示された。

- 形態A：余熱の一部を新たな余熱利用施設で活用する
- 形態B：余熱の全てを電気に変換し電力会社に売却する

クリーンランドは、このうち形態Bを選択することとしたが、選択にあたっては次の三つの評価基準に基づき検討を進め総合的な判断をおこなった。

- ① 経済的持続可能性について
- ② 地元への還元性について
- ③ 公益性・社会的意義について

<検討のまとめ>

上記それぞれの形態について、3つの視点に基づき比較検討を行った結果を精査した結果、

- ・経済的持続可能性については、全量売電を行うことで、新ごみ焼却施設における高効率発電開始に伴う売電効果とともに、より一層持続可能性を高めることにつながる。
- ・地元への還元性については、施設による還元では、その効果が一部の施設利用者に留まったり偏ったりする。
- ・公益性・社会的意義については、クリーンランドはこれまでプール・浴場を運営してきたが、現在、本施設周辺域において民間がその役割を十二分に担うことができている。

これらのことから、クリーンランドは、「形態B：余熱の全てを電気に変換し電力会社に売却する」を選択することが妥当であると考えた。

なお、これに伴い、余熱利用施設「クリーンスポーツランド」は廃止のうえ、解体・撤去を行うこととする。